



いなむら

稲村ひさお 道政だより

2017年 夏号

発行

稲村ひさお事務所
砂川市晴見3条北10丁目9番4号
TEL・FAX 0125-54-3385

高橋道政に喝！

北海道も本格的な夏を迎え、暑い日が続いていますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。今後も暑くなることが予想されますので、くれぐれも体調管理にはお気をつけください。

さて、国政では森友学園や加計学園の問題が明らかになるとともに、共謀罪法案が可決されました。集団的自衛権の行使容認や安全保障関連法の改正をはじめ、今後の憲法9条の改正議論など、一步一步戦争国家に近づいていると言わざるを得ず、国民は不安を募らせるばかりです。

東京都議会議員の選挙結果を見ても都政というよりもむしろ国政や与党の政権運営に対して“NO”を突きつけたといっても過言ではなく、今こそ国民のための政治を取り戻すことが必要です。

道政においても課題は山積しておりますが、私は3月議会において民進党・道民連合議員会の幹事長という立場で、代表質問を行い知事の姿勢を質しました。「新年度予算案」「知事の政治姿勢」「人口減少」「公共交通」「医療・福祉」「1次産業振興」「経済・雇用」「教育課題」など12項目の質問を行いました。知事の答弁は、どこか他人事のような発言を繰り返して、北海道への愛着心や思いというものが全く感じられませんでした。今後においても知事の姿勢を質してまいります。

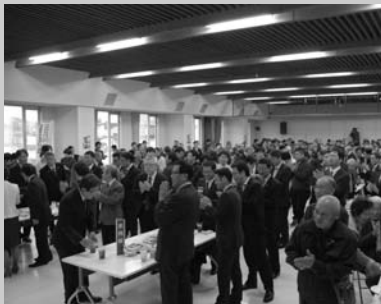
私も3期目の当選を果たさせていただいてから、早いもので2年が経過しました。任期前半は民進党・道民連合議員会の幹事長としての重責を果たさせていただき、道民の皆さんの様々な声をお聴きしながら、諸課題に対し精一杯取り組んでまいりました。後半についても民進党・道民連合議員会の議会対策委員長や保健福祉委員会の委員長など、重要な立場につくことになり、北海道の山積する諸課題に対し出来る限りの力で取り組んでいきます。今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。



最後まで追及の手を緩めません！

北海道議会議員 稲村 久男

2017 稲村ひさおを囲む集い



8月26日(土)
午後4:00~



砂川市地域交流センターゆう
会費 2,000円

皆様とお話できることを楽しみにしています。
抽選会もありますので、ぜひお越しください。

お問合せ：稲村ひさお事務所 0125-54-3385



稲村ひさおホームページ <http://www.i76rider.ecweb.jp/>

稲村ひさお

検索



議会活動報告

■ 第1回定例会代表質問

2月26日に開会した第1回定例会において、会派として代表質問を行いました。代表質問では、知事の政治姿勢や道の行財政運営、J R北海道路線見直しや空港民営化等の公共交通対策、医療・福祉・教育における課題やエネルギー政策など、大きく12点にわたり質問しました。以下、第1回定例会における代表質問と、第2回定例会での議論も併せてご報告します。

■ 知事の政治姿勢について

高橋知事は一昨年、歴代最長となる4選を果たしました。しかしこれまでの3期12年間、これといった成果もなく、他人事のような発言を繰り返す知事からは、北海道への愛着心が全く感じられません。J R路線見直し協議、空港民営化、T P P対策など、国に追従するばかりの知事に対し、道民の意見をどのように集約し、残りの任期でどのように取り組もうとしているのか質しました。知事からは「就任以来、現場主義の考えを貫き可能な限り地域を回っている」との回答がありましたが、本当に道民の痛みや苦しみを知らなければ、国任せ、国追随という姿勢には決してならないとの指摘をし、質疑は再々質問まで及びました。しかし、知事は「道民の皆様の声をしっかり受け止め、全力で取り組む」という今までと変わり映えない答弁に終始し、道政課題に対する危機感や切迫感といったものは全く伝わってきませんでした。残されたわずか2年の任期において、これまで停滞させた諸課題の解決に向け、先送りすることなくしっかりと取り組むよう、引き続き問い質していきます。

■ T P Pなどの国際交渉について

T P Pの先行きは全く不透明であるにも関わらず、安倍政権はE Uとの経済連携協定、アジアでの地域包括的経済連携などを推進しようとしています。米国も日本を相手に二国間交渉を目指しており、先の日米首脳会談では事実上了承したとも言われています。これまで知事に対しては、再三にわたり道内の影響額試算やそれに基づく徹底した道民議論、その議論を踏まえて国にしっかりと対峙していくべきと訴えてきましたが、「国の影響額の試算方法を参考に」「国に万全な対応を強く求める」との回答を繰り返すばかりで、北海道としての影響額試算は全く示されていません。代表質問において改めて知事の見解を求めましたが、「国に強く求める」以外の対応を聞くことはできませんでした。現にE Uとの経済連携協定では、チーズやワイン、豚肉にかけられている輸入関

税撤廃が大枠合意で決着し、北海道の農林漁業に与える大きな打撃が懸念されます。「本道の農林水産業を守るという決意」だけでは北海道を守ることはできませんし、国益のために地方が切り捨てられることは容易に想像できたはずで、知事の国に従順な姿勢が、このような事態を招いたと言えます。第2回定例会では6月28日に「E Uとの経済連携協定に関する意見書」を議決し、国境措置の確保や情報提供を求めましたが国の動きは止まらず、7月7日には「E Uとの経済連携協定に関する万全の対策とその確実な実行を求める意見書」を議決する異例の対応となりました。今後は道民のリーダーとして、国にしっかりと対峙するよう強く指摘しています。

■ J R路線見直しに対する道の対応について

J R北海道は「単独では維持困難な線区」を公表後、道が関与しない中で路線ごとの地域協議が始まりました。沿線自治体からは、道の積極的な協議参画を求める声が相次ぎ、会派としても再三にわたり道の積極的な対応を求めてきました。知事はこの重要な課題について、「状況に応じた働きかけや調整など道としての役割を果たす」として、道はあくまでも連絡調整役という姿勢のもと、具体的な支援策などについては言及してきませんでした。各地域協議ではバス転換などが提案されましたが、いずれも利便性や財政の面で沿線自治体と利用者である住民に多大な影響を及ぼす課題であり、知事の答弁はあまりにも当事者意識に欠けています。代表質問において改めて知事の責務について認識を問い質しましたが、「国の要請活動の先頭に立つとともに地域協議に積極的に関わる」との回答に止まり、北海道の課題であるという危機感は微塵も感じられませんでした。J R北海道の株主総会においては「できるだけスピード感を持って進めてほしい」との意見も出されており、今後地域協議が加速していくことが予想されます。すでに道の姿勢を検討している段階ではないことから、具体的な支援策を提示するよう引き続き求めていきます。

■ 地域医療の確立について

高度急性期医療機関については、広域的な視点に立って必要な機能を分担していくとの考えが示されていますが、昨年道が策定した地域医療構想では広域化連携構想の考え方が明確にされていませんでした。地方では、二次医療圏の区域を越えて連携しなければ地域に必要な医療が提供できなくなっていることから、医療機能の広域化について見解を求めました。知事答弁では、「二次医療圏を越えたより広域での議論も行いながら、広域分散という本道の地域事情を踏まえた医療の確保に努める」との回答を引き出しています。

稲村ひさおの活動アルバム Activity record

安心 社会と自



上砂川地区スピーチ



巨館地区スピーチ



第1回定例会 代表質問



月形地区スピーチ